令和４年度
教育後援会事業報告

教育後援会会則第２条の趣旨に基づき、令和４年度事業を以下のとおり行いました。

会則第２条
本会は、会員相互の親睦をはかり、主として学生の教学・福利厚生事業推進を後援することをもって目的とする。本会は、その目的達成のため必要とする事業を行うことができる。

１．事業に関する内容【事業費】

（1）学生の教育活動への助成〔教育助成費〕
① 式典等への助成
② 学生相談室活動への助成
③ 学生配付物の購入
④ 進路支援事業に関する助成
⑤ 学生貸出用ノートパソコン（40 台）のリース料助成
⑥ 令和４年度卒業生に配付する卒業記念品（袱紗）の購入
⑦ 令和５年度入学生に配付する入学記念品（モバイルバッテリー）の購入
⑧ 教育環境整備に関する助成
⑨ 弔慰金の支給（３名）

（2）学生の課外活動への助成〔課外活動助成費〕
① 学外実技指導者への謝礼（16 団体 18 名）
② 本学が強化指定の部と認めた団体への奨励金の交付（８団体）
③ 本学が認定したアスリートへの奨励金（１名）
④ 県外の大会等への出場に係る遠征費、全国大会出場に対する助成金、海外大会出場に対する助成金、学外施設利用料に対する助成金等

（3）会報等印刷
会報（第 71 号・第 72 号）及び総会案内状の印刷等

（4）教育・環境整備に関する積立

（5）学生支援に関する積立

２．運営に関する内容【運営費】

会議、通信、慶弔及び事務等